

Title	朝鮮問題に関する二通の福澤書簡について：新史料の紹介
Sub Title	
Author	坂井, 達朗(Sakai, Tatsuro)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	1995
Jtitle	近代日本研究 Vol.12, (1995.) ,p.271- 285
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-19950000-0271

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

朝鮮問題に関する二通の福澤書簡について

——新史料の紹介——

坂井達朗

昨年度および一昨年度、新たに当センターが蒐集（いずれも古書肆を通じて購入）した史料の中に、朝鮮問題に関連する二通の未発表の福澤書簡がある。紹介をかねて以下にその内容につき若干の考察を行うことにする。

1 後藤象二郎宛書簡

(一)

その内の一通は、「明治名家書簡集」と箱書きされた卷子一巻におさめられている。これは差出者も宛先も区々の、一

四通の書簡を張り合わせたものであり、端の部分に一四通の差出者の名前だけを順番に書き並べた、目次のようなものが付されている。各書簡の差出・宛先・日付・内容の大略は次ページの一覧表に示した通りである。

これから明らかなように、この一四通の内容は（一三）と（一四）以外は、いずれもまったく相互に無関係のものであり、現在までのところ、どの様な経緯で一卷にされたものか明らかにし得ていない。恐らくは貴顕名士の筆跡の蒐集家が、偶然入手したこれらの書簡を、単に保存の目的のために卷子に仕立てたものであると想像される。

番号	差出	宛先	日付
(一)	小原二兵衛	島崎徳藏	七月二十六日
(三)	福地源一郎	徳山尊台	十一月二十六日
(三)	田中国輔 ¹⁾	国林松郎	二六日
(四)	三好大佐	小沢房長	七月二十五日
(五)	前島密	樽崎尊台	五月二十八日 ²⁾
(六)	宝 ³⁾ 丹	原彦平	八月二十六日
(七)	福澤諭吉	後藤象二郎	一〇月二十九日
(八)	巖谷修	湖山先生	二月一八日
(九)	(なし)	(なし)	二三日
(一〇)	陸奥宗光	鍋島直彬	明治三年 七月七日
(二)	永 ³⁾ 湖	(なし)	(なし)
(三)	丹羽賢	松宇先生	七月五日
(三)	伊達宗城	渡邊洪基	九月四日 ³⁾
(四)	金子堅太郎	渡邊洪基	九月三日

内容

尊大人登仙につき、弔辞。
愚息信助は農商務省からの電報により、大阪で待命中と知らせる。

過日の来訪の際の不在を詫び、餞別を贈られたことを感謝する。

昨日願い置いた當所役場の件につき、伺書の通り出されたので、然るべく御取りはからいを願う。

臨時巡查徵募につき、松代人警視署一中等警部星野兼繁を御泉地に差し出すにつき、委細聞き取らいたい。

先日問い合わせの日本臬につき返答。

(後述)

先日ご依頼の題籤を送り批評を乞う。

たか(人名か)発病につき、本夕の招待を延期したい。この段伯父様へ宜しくお伝え願いたい。

来る一日の褒賞授与式に出席すべく御通牒を受けたが、当日公務のため欠席と断る。

俳句七首。

再び講筵に列することをえて喜ぶ。

海外御出張につき紅葉館へ御招待の案内を受け、出席の旨返答する。

同右。

(一)

このうち(七)の後藤象二郎宛て福澤書簡の文面は次の通りである。(改行は原文の通りにし、句読点を適宜に補った。)

(封筒・表)

高輪

後藤象二郎様

御侍史親展

(同・裏)

封

福澤諭吉

(本文)

要件

電報到来。弥ロンドンへ参候

よしニ付、尚此方へ電信を以て

成否之決答承度旨、四日前に

申越候。

さし向金円之切迫、月末

書生之給与さへ六ヶ布次第。

過日も色々工夫、かきさらへ

て少々遣し置候得共、逆も足る

へきニあらず。彼ノ三菱之方ハ

少々延はし、此方へ廻し呉候

事ハ出来申間布候哉。

尚此外、如何程小数ニ而も不苦。

出来候事ならば、御心配奉

願候。実ハ過日来新聞屋之

移転ニ而、存外之金を費し、

当惑仕居候次第ニ御座候。

右要用而已申上置、

尚い才ハ拝顔之節ニ残し候。

早々

頓首

十月廿九日

書簡の本紙には署名も宛先もないが、封筒が切り開かれた形で本文の前に張られており、この本紙と封筒は「対のもの」と判断して不自然ではない。⁽⁶⁾ また文中にある「新聞屋之移転」とは、時事新報社の社屋が明治一六年一〇月二七日に、慶應義塾構内から日本橋通三丁目に移転を完了したことを指すと考えられるから、この書簡は明治一六年のものとして推定される。年譜によれば福澤は同年六月下旬頃しばしば後藤象二郎に面会している。⁽⁸⁾

書簡の内容は改行の前後で二つに分けられ、何れも後藤と福澤の双方にとって関係のある人物に関する事実を報じたものであると判断される。前半部の相手には何事かを依頼してあったところ、同人がいよいよロンドンへ行くことになったという電報がきたので、依頼していた事柄が成就するかどうかを問い合わせたという報告であり、未だに返事がないということであろう。

後半部は金策の相談である。相手は月末になり経済的に非常に行き詰まっており、書生に払う給料にもこと欠いている。福澤も先日出来るだけの援助をしたが、そんな金額では到底不足である。そこで例の三菱への支払いを少々延ばして、この方へ廻すことはできないだろうか。その他、どれ程少額でもよいから宜しく頼む。福澤自身は最近新聞社の引越越しに意外に金がかかり、これ以上の援助はできず困っている。委細は会ったときにお話する、というのである。

文脈から判断して、前半のロンドンに行くという人物と、後半の経済的に行き詰まっている人物とは、同一人とは考え難い。しかし、改行はしているとはいえ同一の事実のように書き続けているのであるから、この二人が、共通の事柄に関わっていることは疑いをいれない。そこで以下に、この名前を明らかにされていない二人の人物の推定を試みることにする。

(三)

まずこの時期に、福澤と後藤との両方に近い存在で、しかも両者から経済的援助を受けていた人物を考えると、その可能性が最も高いのは金玉均である。この時点における金玉均の生活ぶりについては、福澤自身によっても語られており、また岡本柳之助¹¹⁾についての回想をまとめた平井晩村(晩村漁郎)の「岡本東光先生の面影」¹²⁾にも、詳しく述べられている。

「十六年になって徐載弼は留学生十七名を連れて渡来し、金玉均も遣つて来た。それは韓国の鉾山を抵当に日本政府から三百万円の金を借りて、自国の改善を図らうと云ふのであったが、種々の事情から話が捗らず、荏苒日を経るうちに金玉均は明暮の生活にも差支る様な始末になり、福澤諭吉、後藤象次郎¹³⁾の諸氏から小遣を借りて辛くも其日を過すと云ふ悲境に陥つた。従つて戸山学校へ入学した十七名の留学生も進退に窮して身の振方に困じ果てた。」¹³⁾

来日にあたって金玉均が頼みにしていたのは、その前年の一〇月、壬午軍乱後の済物浦条約締結の際に「修信使」の随員として来日、井上馨外務卿と面談した折に聞いた話であっ

た。その時井上は、もし朝鮮国王の正式の委任状があれば、日本からの巨額の借款も難しくはないと語ったのであった。しかし実際に金が国王の委任状を得て来日し交渉すると、井上は言を左右にしてこれに応じなかった。困惑した金はアメリカ政府に借款を働きかけたのであるが、同政府はこれに関与しない事を決定する。そこでアメリカ公使の紹介により、横浜の貿易商をたよって、欧米の民間での起債を計画したのであった。しかしこれもまた成功にはいたらなかった。福澤は金の窮状に同情し、借款の一部でも成功させようとして後藤に諮り、後藤は陸奥宗光と協議して渋沢栄一に相談し、ようやく二〇万円の小借款の約束をとりつけたのであったが、これもまた政府の許可する所とならなかった。後藤はこの外に自由党の小林権雄⁽¹⁴⁾を説いてフランス公使館員を動かし、当時清国とフランスの間に起こっていた対立を奇禍として、フランスでの起債をも計画したが、これも伊藤博文の反対するところとなり不成功に終わった。そのため金玉均は全く面目を失って空しく帰国せざるをえなかった。

以上は、昭和一九年刊行の古筠記念会編纂「金玉均伝」⁽¹⁵⁾が伝えるこの間の事情である。しかし金玉均本人の残した記録である「甲申日録」⁽¹⁶⁾には、井上との交渉、アメリカとの交渉、渋沢との交渉などについて簡単に述べられているのみで、陸奥はもとより後藤や福澤の関与については一言も触れていな

い。福澤や後藤の金玉均に対する援助はよく知られた事柄であるが、それに陸奥宗光も一役買っていたというのは、必ずしもポピュラーなこととはいえない。のちに詳しく見るように、陸奥自身による自伝はもとより、巷間に流布する陸奥の伝記でも、この事実には言及しているものは多くはないと判断される。

しかし古筠記念会の伝記とはほぼ同一の内容は、すでに昭和八年黒竜会編纂の「東亜先覚志士記伝」中の「金玉均と朝鮮改革運動」⁽¹⁷⁾ですでにいわれていることであり、その意味では世間に知られた事実であったとも言える。また金玉均の伝記としてはおそらくは最初に刊行されたものと思われる、松本正純の「金玉均詳伝」は、この間のいきさつを単に「障礙百出惜かな初志を果す能はず」と表現しているにとどまっている。⁽¹⁸⁾

また大正五年、金玉均の死後「廿三年祭」をおこなった際に配布するために編述された、したがって広く一般に流布したものではない、葛生玄暉（東介）の「金玉均」⁽¹⁹⁾は、彼の起債運動に対する後藤と陸奥の関与について、次のように述べている。

「後藤は更に陸奥宗光と謀る所ありき。陸奥以為らく、『三百万円は急に其の成功を期し難かるべしと雖も、差当り二十万円を調達することとせん。此の金額あらば目下の

急を済ぶに足るべし。但し朝鮮国王より其の政権を後藤に委托するの国書を得、後藤をして彼の地に航せしめ且つ軍事上に就ては岡本柳之助をして其の局に当らしむるに非ざれば不可なり」と。是に於て吉田正春稿を起し、陸奥之を添削し、更に福澤の斧正を経て頗る綿密なる委任状の草案を作製せり。当時後藤の決心は頗る鞏固にして、意気八道を呑むの概あり。彼は福澤に謂て曰く「王命を奉じ王都に入り天下の大事を決行するは大丈夫の事なり。戦国の烈士蘭相如の璧を完うする所以のもの良に所以なきに非らず。苟も不幸事破れて玉碎するも亦何をか憂へん」と。福澤大に後藤の豪胆に推服せしと云ふ。⁽²⁰⁾

著者葛生は大隈重信暗殺未遂事件にも関連した、黒竜会の中心メンバーの一人であるから、この問題への陸奥の関与はこの時以前に、少なくとも黒竜会関係の人々の間では、よく知られた事実であったといえるかもしれない。

例言によると、この小冊子は「十七年の変乱、及び其前後の事情に関しては、専ら其史料を福澤諭吉の京城変乱始末手記と、岡本柳之助の『日韓交渉之真相』とに」よっている。福澤の「京城変乱始末手記」とは、全集二十巻所収の「京城変乱始末」のことであるのは疑いを入れない。福澤はそのなかで、米国公使の内々の周旋による米国での外債募集や、第

一銀行からの借款が成功しなかったことを述べているにとどまり、陸奥、後藤の名前はもちろんのこと、それへの福澤自身との関与についても全く触れていない。また福澤の伝記⁽²¹⁾はもとよりのこと、この時代の日韓関係に関する正史とも言うべき田久保潔の「近代日韓関係の研究」⁽²²⁾などでも、福澤はもとより後藤、陸奥の関与については一言も触れられていない。

「他方、もう一つの典拠とされた岡本の『日韓交渉之真相』という文章は、管見にして未だ確認しえていないが、彼自身と陸奥および金玉均との交流から考えて、先にあげた黒竜会の「東亜先哲志士記伝」や古筠記念会の伝記の記述の出典はあるいはこの岡本の『日韓交渉之真相』であったかとも想像することができる。そうであればこの問題への陸奥の関わりは、岡本を通じて当時一部の人々の間には当時すでに広まっていた噂であると考えられる。

(四)

それに反して後藤の伝記⁽²³⁾は、この間の事情を伝えて詳細である。それによると、洋行から帰った後藤は「髀肉の歎」をかこち、「殊に外交の振はざるを憤慨」していた。そこへ福澤のすすめで金が訪ね助力を乞うた。そこで後藤は「清韓若し事を生ぜば我が壯士をして之に向はしめ、其の鬱憤を之に散ぜしむると共に、更に外部より我が政府を刺激して、我が

内外政策を改革するを得む」と考えて、次のように答えた。

「貴下憂ふる勿れ、予は誓つて、貴下の懇請を引受くべし」と。金、驚喜して、更に其の方策を問ふ。伯、襟を正して曰く、『象二郎既に之を引受けし上は、決して二言あることなし。唯々之に対する朝鮮国王の宸翰を望む。即ち朝鮮改革の一事は、一切之を後藤象二郎に委任すとの詔勅を受くるに非ずんば、後來、群小の或は予の行動を妨げて、大事を誤るものあらむも測るべからず。貴下果して予を信頼するものならば、直ちに之を得来れ予は百万円の資金と、同志の士を掲げて貴国に渡り、一挙雑輩を一掃して、八道の民を安んじ、貴国を泰山の安きに置かむ」と。金益々喜び、告げて曰く、『今や朝鮮政府にては、事大党の跋扈甚しく、容易に国王に咫尺するを得ざるのみならず、我が同志の国外に出づることも、嚴重に注目せられ居るを以て、或は急速に約を果すこと能はざらむ。然れども予は機会を見て、国王の詔勅を乞ふべし」と。直ちに子細を本国の同志に通じ、其の身は暫らく東京に留まれり。これ十六年十月の事也。²⁴」

この様にして後藤は「隣邦回天の大業」を引き受け、すぐに準備にとりかかり、従来から自由党に關係のあつた大和の

土倉、高松の鈴木、岩佐、久保、渡邊などを説得して援助を得ようとした。しかし時あたかも松方デフレの最中であり、金融逼迫の折であつたから、一〇〇万円の金策は容易にはつかない。そこで自由党のなかで理財に明るい森脇直樹を大阪から呼び、高松の大島更蔵（児島稔）と協力して金策をさせた。この二人は、

「二三の信用ある富豪を説きしに、三四万円以上の調達金は、到底之を期し得べくもあらず。二人相携へて伯を訪ひ、大いに金策を講じ、なほ当時出獄して、將に洋行せむとする陸奥を訪ひて、金策を尋ね、苦心慘憺たりし程に、十六年は暮れて、十七年となりぬ。²⁵」

この伝記によれば、後藤がフランス公使に働きかけて一〇〇万円の資金を得ようと思いついたのは、金玉均との約束から約一年の後、フランスと清国が衝突した「安南事件」以後のことであつた。自由党総理の板垣をも巻き込んだこの計画は、フランス公使の親友で「巨財を貯へ、義侠にして他の難を拯ふを喜ぶ者」の資金と、「クルールベ」提督の指揮下にある軍艦」の使用の約束までを取り付けることに成功した。しかし後藤がこの計略を、伊藤博文に漏らしたために、「我が政府、伯の策を奪ひ、金等、伯の指揮を待たずして事を発

し」のために、後藤の「壯図」は空しく「蹉躓」してしまった。⁽²⁶⁾

この後藤の伝記の記載は、フランスとの交渉を明治一七年六月以降の事としている所が古筠記念会の「金玉均伝」と異なり、またこの問題への陸奥の関わり方は、葛生の「金玉均伝」とは多少ニュアンスが異なっている。しかし大筋では三書はよく符合している。しかし当の陸奥本人が最晩年に口述した後藤の伝記は、この間の事情を簡単に次のように描写するにとどまっている。

「彼（後藤を指す―引用者）すでに内政に失敗してまた手足を伸ばすの地なきを見るや、すなわち朝鮮経略を行なわんとし、ひそかにその友人と相約し、金玉均らの開化党を助けてその勢力を扶植し、これによりて自ら朝鮮の総理大臣となり、八道を経営せんと企つ」⁽²⁷⁾

ここに「友人」と表現されている者の中に誰が含まれているかについては、慎重に明言を避けているのが興味深い。

他方、陸奥自身の伝記は、この件をどの様に扱っているか。例えば陸奥の死の直後に刊行された阪崎獄によるそれは、⁽²⁸⁾明治一六年一月四日の出獄後の彼の行動について次のように述べている。

「伊藤の欧州より帰朝するや。君（陸奥をさす―引用者）が功名に鋭意なると其の在野政党に知己を有するの故を以て。深く君の為に持重せんことを勧告す。君も亦自から韜晦して敢て其の鋒鋷を露はさず。未だ幾ならずして板垣は自由党を解散して土佐に退隠し。後藤が朝鮮に對する一大冒險策も亦政府の先んずる所となりて破れたり。或ひは云ふ当時君は後藤の帷幕に参して頗る其の要領を得たり。而して窃に之を井上に告げて注意を與ふる所ありと。知らず果して斯る事実ありしや否や」⁽²⁹⁾

この伝記は、その後の陸奥の外遊を天津条約の締結以後とするなど、その信憑性には若干の疑問があり、また所説を裏付ける史料もあげられていない。しかしこれが陸奥の死の直後に書かれたものであることから判断して、当時世間ではこのような噂が広まっていたと推測することができるといえよう。もともと、巷間に流布する陸奥の伝記には、出獄から外遊までの動静について、ここに言うような後藤との関係に言及していないものが多く、⁽³⁰⁾また陸奥自身の「小伝」⁽³¹⁾もこれには全く触れていない。

出獄後外遊までの期間、陸奥がどこで過ごしたかも、管見にして確認がつかない。渡邊幾治郎の「陸奥宗光伝」によれば、彼は出獄後一月一三日に東京帰着、二月には神奈川県、

四月には和歌山県地方を旅行し、五月に帰京して以後は「その夏日光に遊んだ外は、多く寓居に塾居してゐた」⁽³²⁾とあり、ここで問題となる一〇月の後半、福澤との連絡に電信を使う必要がある場所に出かけていた事実は、未だ確認できていない。

また彼が外遊を決意の時点について、同書は次のように述べている。一六年八月の下旬日光から帰って、外遊から帰朝した伊藤に面会した際に外遊を「懲遁」され、「外遊の志は出獄当初から抱懐してゐた所」⁽³³⁾あり、その二三日後に伊藤が答礼のために陸奥を訪問した際にもその話がでた。しかし「獄中に成った翻訳や著述の原稿の整理をはじめとして、種々身边に所用があつたので、直ぐには応じ得なかつたらしい」。しかし一七年一月に伊藤を訪問した際、再度勧告があり、「茲に君は漸く外遊を決するに至つた」⁽³⁴⁾として、二月二日付け伊藤宛の書簡を引用している。この記載の通りであるとすれば、陸奥自身が外遊の決心をしたのは一七年の初頭のこととなり、問題の一六年一〇月の末の時点では、やや早すぎるとも考えられる。しかし「出獄当初からの抱懐してゐた」という点に重きをおけば、この福澤書簡で言われている人物に比定しても不自然ではない。

以上の考証の結果として、未だ完全に立証しえたとは言えないものの、本書簡で福澤が後藤に相談している対象の人物

は、陸奥宗光と金玉均とであると推定が可能であると判断する。金や後藤の伝記作者の描写を総合すると、そこに現れるのは、盟友である後藤から金玉均のための金策を相談された陸奥が、一方ではそれに応じながらも、他方では伊藤や井上と通じている姿である。それは、藩閥勢力に対する「屈服」として非難され、『権謀術策』として恐れられ、『転向』として疑惑の眼をもって眺められるような側面が、存在しなかつたわけではない」と言われている、この時期の陸奥の複雑な言動の特徴を、如実に示しているものと理解できるのではないだろうか。

2 渡邊 修宛書簡

(一)

福澤書簡の他の一通は、渡邊修に宛てたものである。「入社帳」によれば、渡邊は安政六年一二月生まれ、愛媛県北宇和郡岩谷村（現広見町）の出身で、明治一二年一〇月、一九歳で慶應義塾に入社している。「略伝」⁽³⁶⁾、「慶應義塾塾員履歴集」⁽³⁷⁾および塾員名簿によれば、明治二年から郷里において習字、漢籍を修行、六年（七年とも言う）宇和島鶴島学校、一年二月から一二年七月までは中津市学校に学んでいた。

「勤惰表」によれば、塾では明治一二年九月―十二月は本科三等に在籍している。この学期は本科は五等の二まで、全部で六クラスに分けられていたから、すでに英語の実力はかなり持っていたものと思われる。次の学期である一三年一月―四月も同級にとどまり、同年五月―七月には二等に進み、その次の学期（九月―十二月）は本科一等の二、一四年一月からは一等の一となり、同年四月に卒業している。

卒業後は「交詢社の組織委員となって各地を巡遊し、後に新聞記者、官吏、衆議院議員等の経歴を経て晩年は実業家となった」人物とされているが、卒業後の彼の履歴をまとめると次のようになる。

明治一五年一〇月	農商務省御用掛	四一年	松山電気軌道会社取締役（四二年同社社長）
一七年 七月	外務省御用掛	三九年	大阪電灯株式会社支配人（大正元年同社社長）
一八年 九月	太政官御用掛兼勲	四二年	大阪三品取引所理事（大正一五年同理事長）
一九年 三月	交際官試補	大正 二年	字和水電株式会社社長
四月	兼任外務省参事官	昭和 二年	大阪電球株式会社社長
六月	副領事 朝鮮国元山在勤	七年一〇月	没。享年七三才。
一九年 七月	領事代理		
二二年 五月	御用帰朝		
九月	特許局審判官		
二三年 二月	兼任通信省参事官		

この履歴から明らかなように官界、政界、実業界で幅広く活躍した人物であった。幼児期に故あって全財産の官没と一

家離散、親類に丁稚奉公をする悲運を体験し、そのため人格が陶冶され、「資性温良率直。粉飾なく人と交るに更に障壁を置かず。天真爛々稚氣満々、恰も小兒に類する。衆人に愛好せられ又成功したる所以蓋し「ここに存す」⁽³⁹⁾と評された一生であつた。

(二)

書簡の内容は次の通りである。

八月十八日之貴翰拜見仕候。

御途中も段々

手間取り、御地御着ハ八月十日

之よし、先く御無事

日出度奉存候。東京ハ

残暑尚甚しく、加るニコレラ

之騒ぎ、誠ニ樂まざる

事共に候。近日承はれハ、

朝鮮も又候清露云々之

報知。其詳ハ分らず候得共、

何かうるさき事に候。

又先頃ハ長崎ニ而、支那水兵

之乱暴。是も昨今談判

最中なれ共、近来

之政略、迎も男らしい事ハ

出来申間敷存候。

露人北青江上陸杯之風聞も

有之、北青と申候ハ随分良き

港之様と兼而承居候。元山

を去ること甚々遠からず。事情

相分候ハ、御報知奉願候。決

して政略ニ関する官途之

秘密を聞かんとするニ非ず。

唯公然たるあるまゝの事実

を承り度事ニ御座候。

右御返詞旁申上度、早々

如此御座候。

頓首

十九年

八月 一日

渡邊 修様

梧下

諭吉

(三)

この書簡は、それまで農商務省に勤務していた渡邊が外務

省参事官となり、副領事として朝鮮の元山に着任した旨福澤に報じた書簡に対する返信である。先に掲げた履歴によれば拜命はこの年の六月であったが、途中で「手間取」って任地への到着は八月一〇日になったものであろう。

時は甲申事変の後であり、朝鮮に対する福澤の期待が破れた直後ではあるが、彼の朝鮮についての関心は益々高まっていたと考えられる。まさにこの時期に門下出身の渡邊が副領事として元山に赴任したのであるから、彼からの情報には期待するところが大きかったと考えられる。文中の朝鮮における清露の間云々や、長崎における支那水兵の問題などは、この前後に書かれた他の書簡にもしばしば登場する話柄である。⁽⁴⁰⁾

渡邊と福澤との交流については、従来言及されることが少なかった。⁽⁴¹⁾ これまでに報告された渡邊宛の福澤書簡もわずかに三通あるのみである。しかし交流は実際には相当に深いものがあったと判断される。その内全集に収録されているものは二通であり、その一は明治二四年五月二二日付、渡邊が長崎郵便電信局長として赴任した際に出した手紙の返事であり、⁽⁴²⁾ 他は二九年四月一七日付、彼が長崎在任中、「臨時台湾電信建設部事務官」を兼任していた時、「その頃拓殖務省南局部局長をしてゐた」野村政明（旧名市来七之助、塾では渡邊より一年先輩にあたる）が、福澤の所に夕食に来るので同席

しないかと誘ったものである。⁽⁴³⁾ たまたま渡邊が上京中であり、福澤もまた彼の動静を知っていたために、招待したものであろう。

また全集に未収録の未発表書簡は、明治二六年一月一日付、当時福澤が墓参のために中津へ行く予定であったところが、「西国筋」で「赤痢の風聞」が高かったために「友医」のアドバイスで延期していたことに関する、渡邊の問い合わせに対する返事である。⁽⁴⁴⁾ 長崎の任地にいた渡邊が、面会のために中津まで出かけようとしたのであろうか。その外全集には二カ所に渡邊の名前が見られる。それはいずれも福澤の二回目の病気の際の電報発信の記録であり、一月二九日と二月四日の両日のことであった。この時渡邊は内務部長として香川県にいたはずである。

これらの事実から判断して、従来福澤と渡邊との交流が問題にされること少なかった理由は、福澤生前の彼が地方や外国に勤務していた期間が長く、日常的に福澤に接触の機会が少なかったためであると判断される。しかし福澤の生前には常に動静を報告し、また上京した折りには食事にも招待されるような、親密な関係であったと判断される。そうであったからこそ、臨終を知らせる電報も打たれたのであろう。またそうでなければ、たとえ外交機密に触れない程度にという条件を付けたとしても、現職の副領事に駐在先の情報の提供

を依頼することは考えられない。

この書簡は、渡邊が福澤の広い交際の人脈の一角に位置づけられてしかるべき人物であることを示すとともに、彼に関する史料を博く求めることが福澤研究の今後の発展のための必要事の一つであることを教えているものと理解されよう。

註

- (1) 冒頭の目次では「田中邦之助」となっている。
- (2) 文意から明治一〇年と推定。当時前島は内務省駅通局長兼勤であり、同年二月一四日、「内務卿不在中御用弁ノ為メ毎日午前九時ヨリ太政官へ出勤可致事」とされている。また檜崎寛直は薩摩藩の藩令であった（『百官履歴』巻八及び九 日本史籍協会、昭和三年）。
- (3) 目次では「守田宝丹」。
- (4) 目次では「佐竹永湖」。
- (5) 明治三年、渡邊が特命全權公使としてウイーンに駐劄した時のものと推定する。（一四）も同じ。
- (6) なお、福澤の門下で後藤から学資の補助を受けてその「秘書役」をつとめていた井上角五郎の伝記には、朝鮮問題に深い関心をもっていた後藤と福澤が意見を交換する際には、「手紙を以てするときは後日に残る虞があるので、総べて口上を以てし、その口上の取次役は先生（井上の意―引用者）に命ずるのが定例で、時によると先生は一日の中に数回も両邸の間を往復させられる事があった」と伝えられており、この封筒と手紙とが別々のものであった可能性も皆無とはいえない。なおこの時点には井上は朝鮮に滞在していた（井上角五郎先生伝記編纂会「井上角五郎先生伝」昭和一八年）。
- (7) 「福澤論吉年譜」明治一六年一〇月二七日の項（全集二二巻、五八八ページ）。なお、同年八月廿七日付けの福澤一太郎・捨次郎宛書簡には、「過般日本橋三丁目丸屋の少し南なる勤工店の煉化屋を買受、昨今普請、今二ヶ月も過ぎなば新報社を移し候積なり」とある（全集一七巻、五五七ページ）。また同年一〇月二八日付け朝吹英二宛書簡には、「両三日前より此方にて時事新報の引越、大取引にて、……新聞屋も愈昨日新店安堵……」（全集一七巻、五九七ページ）とある。
- (8) 「福澤論吉年譜」明治一六年六月下旬。全集二二巻、五八四ページ。
- (9) 「時事新報計算簿（明治十七年―二十九年）」（全集二二巻）には、「創業以来出入差引福澤より出したる金高とし、巷万式千八百五拾四円九十三銭六厘」をあげ、それとは「全く別にして特に私の貸金」として、「三丁目引移の際」の貸金五千五百円を計上してしている。
- (10) 福澤諭吉「朝鮮人へ貸金の記憶書」全集二〇巻所収。
- (11) 紀州藩士。嘉永五年江戸で出生。フランス式砲兵隊を編成。維新後陸軍砲兵大尉。西南戦争に参謀として従軍し、戦後陸軍少佐。竹橋事件の首謀者として、入獄中の陸奥の奪還を企つたと疑われて奪官。その後いわゆる「大陸浪人」として活動した。日清戦争後韓国政府宮内顧問兼軍事顧問。その後関根暗殺事件に参加。

明治四五年没。

- (12) 晩村稿「岡本東光先生の面影」岡本柳之助述「風雲回顧録」
武俠世界社、大正元年（伝記叢書 三九「風雲回顧録」昭和六三
年大空社）。

- (13) 同右、二四六ページ。

- (14) 岡山県出身の民権運動家。自由党岡山支部を組織、朝鮮独立
の支援を計画して大坂事件に連座。後に衆議院議員当選三回。

- (15) 古筠記念会代表者林毅陸編「金玉均伝」上巻、昭和十九年、
慶應義塾出版社。

- (16) 韓国学文献研究所編「金玉均全集」亜細亜文化社、一九七九
年、二六一―二八ページ。

- (17) 黒龍会「東亜先覚志士記伝」上巻六九―七〇ページ、「明治
百年史叢書」原書房、昭和四一年。

- (18) 松本正純「金玉均詳伝」厚生堂、明治二七年四月、二二―二
三ページ。

- (19) 葛生玄暉、編輯兼発行「金玉均」大正五年（非売品）。

- (20) 引用文中の吉田平春は吉田東洋の第一子、嘉永四年出生、従
兄である後藤に養なわれ、外務省参事官となる。井上外務卿の命
をうけベルシヤに潜入して通商交渉を行なった人物として有名で
ある。また憲法制度取調べのために渡欧した伊藤博文に随行。そ
の後官を辞し後藤象二郎の参謀として大同団結の枢機に参画した。
大正一〇年没。

- (21) 石河幹明「福澤諭吉伝」第三巻 三〇〇―三〇二ページ。

- (22) 朝鮮総督府発行「近代日鮮関係の研究」(上)（明治百年史叢
書 昭和四八年、原書房）九一―一三四ページ。

- (23) 大町桂月「伯爵後藤象二郎」桂月全集、第七巻、大正一五年
興文社内桂月全集刊行会。

- (24) 同右、五三二―五三三ページ。

- (25) 同右、五三四ページ。

- (26) 同右、五三五―五四二ページ。

- (27) 陸奥宗光「後藤伯」「世界の日本」一八号、明治三八年八月
（萩原延寿編「陸奥宗光」日本の名著三五、中央公論社、昭和四
八年、四一―〇ページ）。

- (28) 紫瀾澳長・阪崎斌「陸奥宗光」博文館 明治三一年。

- (29) 同右、一〇〇頁。

- (30) 渡邊幾二郎「陸奥宗光 評伝」同文館、明治三〇年。
伊藤痴遊「陸奥宗光」伊藤痴遊全集、続三巻、昭和六年、平凡社。
渡邊幾治郎「陸奥宗光伝」昭和九年、改造社。

- 信夫清三郎「陸奥宗光」昭和一三年、白揚社。

- (31) 「伯爵陸奥宗光遺稿」岩波書店、昭和四年。

- (32) 前掲、渡邊幾治郎「陸奥宗光伝」一八一―二頁。

- なお「陸奥宗光伯年譜」によれば、当時彼の寄留先は東京下谷
金杉村であった。

- (33) 同右。

- (34) 同右、一八二ページ。

- (35) 萩原延寿「陸奥宗光」(現代日本思想大系10「権力の思想」
筑摩書房、一九六五年)、一二九―一三〇ページ。

- (36) 「渡邊修翁略伝」渡邊家。

- (37) 西沢喜四郎編「慶應義塾塾員履歴集」明治二七年、非売品。

- (38) 渡邊修宛福澤書簡註、全集、第一八巻、四七二―二ページ。

(39) 前掲略伝。

(40) 例えば、明治十九年八月二十五日付岩橋謹次郎宛て書簡、同九月一日付福澤一太郎捨次郎宛て書簡等。何れも全集第一八巻所収。

(41) 石河幹明著「福澤論吉伝」、富田正文著「考証福澤論吉」の人名索引には渡邊の名前はない。

(42) 福澤論吉全集一八巻、四七二ページ。

(43) 同右、七二九ページ。

(44) 昭和五年七月二七日、大分県中津市在住の嶋通夫氏より当センターに寄贈されたコピーによるので、封筒の様子は必ずしも明確ではないが、その文面は次の通りである。

本月二十四日之華翰拝見仕候。

時下益々御清安奉恭賀。

陳ハ老生九州行之義ニ付、

態々御尋被下、右ハ

事実ニ相違無之。久々ニ而

豊前中津へ墓参思立、

実ハ十月三日出立之用意

致し居候中、西国筋

赤痢の風聞高く、友医

之忠告、決して今之時節ニ

危うきを冒すべからずとの事

ニ而、日一日そのまゝに成候義ニ

御座候。追々寒気ニも

如何可致哉。万事取留候

議ハ無之。何れ其中定まり

候ハ、尚可申上、折角之

御尋ニ接し、御返詞まで勿々

如此御座候。

頓首

二十六年

十一月一日

渡辺様

梧下

論吉

(封筒・裏)

封

東京 三田
福澤論吉

(封筒・表)

長崎梅香崎町

渡辺 修様

親展

(45) 福澤論吉全集二巻、一九二、一九六ページ。

なお本稿の執筆にあたり嶋田早苗、鶴岡実枝子、原島陽一氏の御助力を得たことを感謝する。

(さかい たつろう

文学部教授)